

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日  
(第38期) 至 2019年3月31日

株式会社ワークマン

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(E03296)

## 表紙

第一部 企業情報	1
<b>第1 企業の概況</b>	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
<b>第2 事業の状況</b>	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	16
<b>第3 設備の状況</b>	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	20
<b>第4 提出会社の状況</b>	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
<b>第5 経理の状況</b>	34
1. 財務諸表等	35
(1) 財務諸表	35
① 貸借対照表	35
② 損益計算書	37
③ 株主資本等変動計算書	39
④ キャッシュ・フロー計算書	41
⑤ 附属明細表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	63
(3) その他	65
<b>第6 提出会社の株式事務の概要</b>	66
<b>第7 提出会社の参考情報</b>	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第38期（自2018年4月1日至2019年3月31日）

【会社名】 株式会社ワークマン

【英訳名】 WORKMAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小濱 英之

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市柴町1732番地  
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号  
T I X T O W E R U E N O 1 1 階

【電話番号】 03 (3847) 7730 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 飯塚 幸孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ワークマン東京本部  
(東京都台東区東上野四丁目8番1号  
T I X T O W E R U E N O 1 1 階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
(注) 上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
チェーン全店売上高	(千円)	69,185,928	71,465,750	74,291,422	79,703,245	93,039,630
営業総収入	(千円)	48,426,247	49,577,749	52,077,373	56,083,219	66,969,390
経常利益	(千円)	9,469,754	9,948,163	10,735,339	11,856,558	14,755,717
当期純利益	(千円)	5,876,940	6,233,159	7,142,009	7,844,578	9,809,914
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,622,718	1,622,718	1,622,718	1,622,718	1,622,718
発行済株式総数	(株)	20,461,704	20,461,704	40,923,408	40,923,408	40,923,408
純資産額	(千円)	44,043,880	48,417,688	53,754,617	59,378,579	66,927,053
総資産額	(千円)	56,848,699	61,070,812	68,763,710	73,246,878	83,183,394
1株当たり純資産額	(円)	539.68	593.27	658.67	727.58	820.08
1株当たり配当額	(円)	87.00	92.00	53.00	58.00	73.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	72.01	76.38	87.51	96.12	120.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	77.5	79.3	78.2	81.1	80.5
自己資本利益率	(%)	14.0	13.5	14.0	13.9	15.5
株価収益率	(倍)	19.65	21.57	18.83	25.72	47.42
配当性向	(%)	30.2	30.1	30.3	30.2	30.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,660,334	6,871,235	6,987,947	9,857,386	9,657,796
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△3,896,305	△8,359,424	△11,129,081	△4,467,069	△5,638,231
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,775,596	△1,866,561	△1,971,841	△2,264,452	△2,473,101
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	25,028,719	21,661,166	15,548,190	18,674,055	20,220,520
従業員数	(人)	230	227	243	258	266
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(43)	(40)	(45)	(52)	(62)
株主総利回り	(%)	134.6	158.5	161.0	241.0	546.8
(比較指標：JASDAQ INDEX)	(%)	(111.3)	(110.0)	(133.4)	(176.9)	(153.1)
最高株価	(円)	6,000	8,910 □3,470	3,755	5,290	10,410 ■5,870
最低株価	(円)	4,010	5,580 □3,220	3,070	3,015	4,300 ■5,570

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 2016年4月1日付、2019年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 株主総利回りは、2016年4月1日付、2019年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったものを考慮して算出しております。
7. □印は、2016年4月1日付の株式分割（1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しており、■印は、2019年4月1日付の株式分割（1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1979年11月	株式会社蘭豆設立（旧社名株式会社あっぷるでーと、1987年12月商号変更） （注）上記は、株式額面変更のための合併を行ったので、形式上の存続会社である合併会社の株式会社蘭豆（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月をもって示してあります。 実質上の存続会社であります株式会社ワークマン（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月は1982年8月であり、以下は実質上の存続会社について記載してあります。
1982年8月	作業服及び作業用品の専門小売業を行うことを目的として、株式会社ワークマン設立
9月	流通センターを開設（群馬県高崎市）
1986年10月	本部棟竣工、本部を移転（群馬県伊勢崎市柴町1732番地） 群馬地区本部及び埼玉地区本部（2004年5月に埼玉県鶴ヶ島市に移転 2013年7月に廃止）を設置（群馬県伊勢崎市）
1988年1月	ワークマン東京本部を開設（東京都台東区）
3月	山形県酒田市に100号店を開店（酒田バイパス店）
4月	新潟地区本部を設置（新潟県新潟市中央区） 長野地区本部を設置（長野県長野市） 栃木地区本部（栃木県矢板市）を設置（2011年2月に栃木県矢板市に移転）
10月	流通センター（伊勢崎流通センター（2017年2月に伊勢崎流通センターを群馬県伊勢崎市柴町から同市田中町の移転に伴い「伊勢崎倉庫」と改称））を群馬県伊勢崎市柴町に移転
1989年9月	南東北地区本部（宮城県仙台市宮城野区）を設置（2004年4月に宮城県仙台市太白区に移転）
11月	茨城地区本部（茨城県東茨城郡茨城町）を設置（1998年7月に茨城県水戸市に移転）
1991年1月	ワークマン東京本部ビル完成（東京都台東区）と同時に東京本部（2018年6月に「製品開発センター」と改称）を移転
1994年4月	伊勢崎流通センター（2017年2月に「伊勢崎倉庫」と改称）を増床（群馬県伊勢崎市） 株式会社蘭豆を形式上の存続会社として合併。同時に商号を実質上の存続会社である株式会社ワークマンに変更
1995年6月	千葉地区本部（千葉県八街市）を設置（1996年11月に千葉県千葉市緑区に移転）
1996年6月	岐阜地区本部を設置（岐阜県羽島市）
9月	静岡地区本部を設置（静岡県静岡市駿河区）
1997年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
10月	愛知地区本部を設置（愛知県岡崎市）
2000年11月	奈良県大和郡山口市に500号店を開店（大和郡山店）
2002年12月	千葉県船橋市に600号店を開店（船橋三咲店）
2003年4月	北東北地区本部を設置（岩手県盛岡市）
5月	大阪地区本部を設置（大阪府岸和田市）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年5月	宮城県仙台市太白区に700号店を開店（仙台西多賀店）
2007年7月	伊勢崎流通センター（2017年2月に「伊勢崎倉庫」と改称）を増改築
2009年6月	広島地区本部を設置（広島県安芸郡海田町）
10月	京都府向日市に800号店を開店（京都向日店）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場 神奈川地区本部を設置（神奈川県藤沢市）
2011年5月	福岡地区本部を設置（福岡県大野城市）
2013年6月	高崎本部を設置（群馬県高崎市）（2018年6月に廃止）
7月	竜王流通センターを新設（滋賀県蒲生郡竜王町） 竜王地区本部を設置（滋賀県蒲生郡竜王町） 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場
2014年3月	愛媛県今治市に900号店を開店（今治北インター店）
2017年2月	伊勢崎流通センターを群馬県伊勢崎市柴町から同市田中町に移転
2018年1月	香川県高松市に1000号店を開店（高松十川東店）
6月	ワークマン東京本部を移転（東京都台東区）
9月	東京都立川市にワークマンプラス1号店を開店（ららぽーと立川立飛店）
11月	神奈川県川崎市にワークマンプラスロードサイド1号店を開店（川崎中野島店）

### 3 【事業の内容】

当社は、主として個人とフランチャイズ契約を締結し、共存共栄を図るとともに、地域消費者生活に貢献することを基本方針として、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）に対する情報とノウハウの供与及び資金面の応援等を行い、「加盟店からの収入」（ワークマン・チャージ収入）を得ております。また、フランチャイズ・ストアと同様に直営店（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）においても、ワーキングウエア、カジュアルウエア、ファミリー衣料、履物、作業用品等の小売業を営んでおります。

当社は、フランチャイズシステムにより作業服及び作業関連用品の小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。店舗は、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）当事業年度末現在の店舗数の状況」のとおり45都道府県に設置し、消費者の地域性に合わせた商品構成によって、販売高の増加を図っております。

主な取扱い商品は、商品部門別に以下の6つに分かれております。

- a. ファミリー衣料：肌着、靴下、軍足、帽子、タオル、エプロン
- b. カジュアルウエア：ポロシャツ、Tシャツ、ハイネックシャツ、ブルゾン
- c. ワーキングウエア：作業ジャンパー、作業ズボン、つなぎ服、鳶衣料
- d. 履物：安全靴、セーフティシューズ、地下足袋、長靴、布靴
- e. 作業用品：軍手、革手袋、加工手袋、レインウエア、ヘルメット、ベルト
- f. その他：食品用白衣、医療用白衣、オフィスユニフォーム、介護衣料

一方、取引先に代って商品小分け作業や供給等の流通業務受託等も行っております。

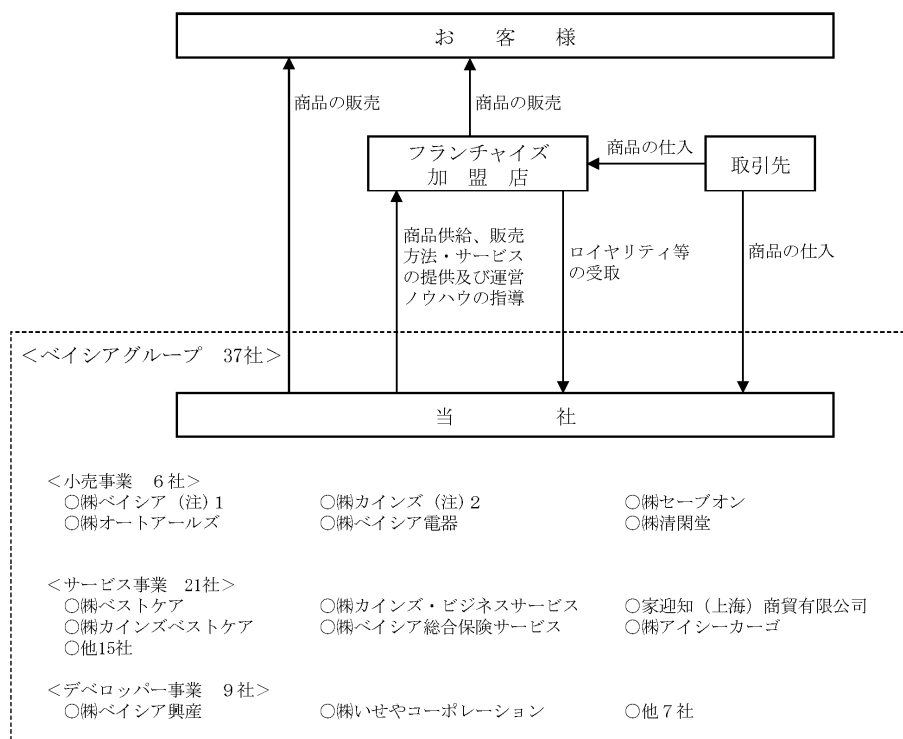
当社は親会社及び子会社を有しておりません。

なお、当社は、株式会社ベイシア、株式会社カインズなど合計37社で形成する「ベイシアグループ」に所属しております。

「ベイシアグループ」の事業は、ショッピング・センター（S. C.）、ホーム・センター（H. C.）を核とした小売事業を主力事業とし、サービス事業、デベロッパー事業等の拡充に努め、事業の多角化を図っております。

当社は「ベイシアグループ」の中核企業として、小売事業部門の専門店事業部門に属しております。

事業の概略系統図は次のとおりであります。



- （注）1. 主に電算処理業務を委託しております。  
 2. その他の関係会社  
 3. ベイシアグループ各社との取引は、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 関連当事者情報」のとおりであります。  
 4. ○当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社

#### 4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 子会社

該当事項はありません。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容
株式会社カインズ	埼玉県本庄市	3,260,365	ホームセンターチェーンの経営	被所有 9.7	役員の兼任等・・・有

#### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
266 (62)	37.6	12.7	6,544

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（店長候補社員及びパートタイマー）の年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「For the Customers」を経営理念として、お客様の豊かな生活づくりに貢献し、働く人たちの安全で快適な作業環境の実現を目指しております。また、「共存共栄」の精神で、お客様の満足を第一に、加盟店と取引先の発展、そして地域社会への貢献に努めることが当社の発展につながるものと確信しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社の収益基盤は、フランチャイズ経営を基本としており、加盟店との荒利分配方式による収益であります。したがって当社の事業活動の最重要課題は、加盟店の業績向上とフランチャイズ・ストア化の推進であります。

当社の目標とする経営指標は、既存店売上高の伸び率とフランチャイズ比率を重視しており、当事業年度の既存店売上高は14.0%増加、フランチャイズ比率は3.4ポイント上昇し87.7%となりました。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

ワーキングウェア・作業用品の専門店「ワークマン」はナショナルチェーンを目指しており、その経営戦略は次の通りであります。

- ①出店政策においては、当社独自の出店基準で候補地を選定し、ベスト立地にローコストの出店を実施、各地域でドミナントエリアの構築に取り組みます。同時に、不採算店舗のクローズとスクラップアンドビルドによる既存店の活性化を進め、利益率の向上を図ります。
- ②商品政策においては、「より良いものをより安く」をモットーに、「素材・機能・価格」の3つのテーマを追求したPB商品の拡大と売り切る体制づくりに取り組み、「エブリデー・ロー・プライス」戦略をさらに推し進めてまいります。また、デザイン性にこだわったスタイリッシュな商品開発にも取り組み、新たな客層の拡大と買上げ点数の増加により個店売上の向上を図ってまいります。
- ③販売政策においては、販売分析データの活用で、より緻密な品揃えと地域特性にあわせた売場づくりを展開するとともに、新規顧客獲得に向けた接客サービスの向上と店舗の外・内装をはじめ陳列什器、レイアウトなどの見直しを行い、一般のお客様にも入りやすく、親しんでいただける店づくりに取り組んでまいります。
- ④加盟店支援政策においては、商品の検品、品出し、発注などの作業の軽減や効率化を図るシステム構築を行い、販売業務に専念できる環境づくりの整備と基本4原則（フレンドリーサービス、クリンリネス、商品マッサージ、こまめな発注）の徹底指導と法人営業支援体制の強化で、加盟店の継続的な成長をバックアップしてまいります。

#### (4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外では中国の景気減速や通商問題の動向、国内では全産業で慢性的な人手不足が問題となっており、楽観視できない状況が続くと思われれます。個人消費につきましても、消費税増税を控え購買意欲の低下が懸念されます。

このような環境の中で当社は、ワークマンプラスを全国の主要都市へ出店を拡大し、既存店へ波及効果を高めるとともに、高機能と低価格を兼ね備えたアウトドア・スポーツブランドの製品開発で新規顧客の開拓を図ってまいります。また、メディア・プロガー向け新製品発表会開催や出店エリアへ告知型のテレビスポットCMを放映など、プロモーション活動を推進し個店売上の向上に取り組んでまいります。

店舗展開では、ワークマンプラスを路面店での新規出店30店舗、ショッピングセンター6店舗、スクラップ&ビルド5店舗、既存店改装転換22店舗で合計75店舗となり、全体では鹿児島県への初出店を含め46都道府県下に合計873店舗のネットワークを展開してまいります。



## 2 【事業等のリスク】

当社の事業活動及び経営成績等に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようになります。

当社では、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、当該リスク情報につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 商品の仕入体制について

小売業界におきましては、消費者の低価格志向に対応するため、製造は主に中国で行っております。当社で販売する商品の多くも、国内の取引メーカーあるいは当社独自の企画等で中国において製造した商品を輸入し、加盟店に納品する形態を取っております。

商品仕入において中国への依存度が非常に高くなっているため、当社では、仕入ルートの分散化に取り組んでおりますが、中国の政治・経済に予測しがたい事態が発生し、製品の輸入に支障をきたした場合は、不足した商品を中国以外から調達することになります。

その際、不足数量が多いほど調達に時間がかかり、販売の機会損失が想定され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 店舗の運営形態について

当社では、主に個人と加盟店A契約及び加盟店B契約を締結し、チェーン展開を進めておりますが、加盟店希望者がいない店舗はトレーニング・ストアとして、当社の社員による運営を行っております。

今後、経済環境の変化や同業他社との競争等で個店売上が低迷すると、加盟店希望者もしくは加盟店契約の継続を希望する加盟者が減少する可能性があります。そのような事態が発生した場合、店舗を運営する社員を増やすことで人件費等の増加を招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、店舗運営状況におきましては、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」に記載のとおりでございます。

### (3) リース資産の減損損失発生のリスクについて

当社は、店舗にかかる資産の多くをリースしております。リース会計の適用により、リース店舗の収益性が悪化した場合、リース資産の減損損失が発生し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 地震等の発生による影響について

当社の店舗が集中している関東地方から関西地方にかけて、大規模な地震発生による火災などの自然災害が発生した場合、インフラ機能の麻痺による情報機能や物流機能の低下、流通センターや店舗などの設備に損害が発生することが想定され、これらの復旧作業のための費用の発生や、店舗の営業に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 異常気象による影響について

当社で取り扱っている商品には、天候により販売数量が大きく左右される季節商品や雨具類が一部含まれております。そのため、販売時期に冷夏・暖冬・空梅雨など異常気象が発生した場合、商品に対する需要が低下し、売上の減少と過剰在庫などを招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 為替変動によるリスクについて

当社は、一部の商品を海外から外貨建てで直接仕入しております。想定以上の為替相場の変動が生じた場合は仕入価格が上昇することにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の概要

##### (1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善で緩やかな回復基調となりましたが、米中貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題などで世界経済が減速、不透明感が高まっております。個人消費につきましても、雇用環境の改善はみられるものの、消費は力強さを欠き一進一退が続く状況となりました。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、東京オリンピックに伴う建設需要増加で堅調に推移する一方、中国など海外生産地の人件費や原料費の高騰、また、国内では人手不足による物流費の上昇などコストアップ圧力が強く、厳しい環境が続いております。

このような状況の中で当社は、「高機能×低価格」をコンセプトにアウトドア、スポーツなど一般のお客様も意識した新業態店「ワークマンプラス」を出店、潜在顧客の発掘を図りました。これが多くのマスコミに取り上げられ、既存店の客数、売上アップに大きな効果をもたらしました。

商品では、主力3ブランド（「FieldCore」、「Find-Out」、「AEGIS」）など高機能低価格をさらに追求したPB（プライベートブランド）を開発、また、台頭するネット販売にも十分な競争力を持つ作業服（G-NEXTシリーズ）の強化を進めました。これによりPB商品は1,022アイテムとなり、チェーン全店売上高構成比は39.7%（前年同期比7.5ポイント増）になりました。

販売面では、テレビCM、全国紙への広告掲載、メディア・ブロガー向け製品発表会の開催など、ワークマンプラスやPB商品のアピールを積極的に行いました。ワークマンプラスの関西初出店となる「ららぽーと甲子園店」オープンに合わせ、既存店3店舗をワークマンプラスに改装、さらに周辺104店舗でイメージパネルやマネキンの設置など小規模改装を行って「ワークマンプラス」効果を波及させるなど、一般のお客様に対してワークマンの認知度を高める施策を実施しました。これにより女性客や家族連れのお客様の来店が大幅に増加しました。

店舗展開では、ワークマンプラス店のショッピングセンターへの出店3店舗、路面店としての出店6店舗、従来型ワークマンの出店10店舗で、合計19店舗を出店。スクラップ&ビルド2店舗、契約満了による閉店3店舗で、2019年3月31日現在の営業店舗数はフランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より42店舗増の734店舗、直営店（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）は前期末より26店舗減の103店舗で、長崎県への初出店を加え45都道府県下に合計837店舗となりました。

この結果、当事業年度のチェーン全店売上高は930億39百万円（前年同期比16.7%増、既存店前年同期比14.0%増）となりました。また営業総収入は669億69百万円（前年同期比19.4%増）、営業利益135億26百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益147億55百万円（前年同期比24.5%増）、当期純利益98億9百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

運営形態別の売上高につきましては、フランチャイズ・ストア834億44百万円（前年同期比17.4%増、チェーン全店売上高構成比89.7%）、直営店95億95百万円（前年同期比11.5%増、チェーン全店売上高構成比10.3%）となりました。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで96億57百万円得られた一方で、投資活動によるキャッシュ・フローで56億38百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで24億73百万円それぞれ支出した結果、当事業年度末の資金は前事業年度末に比べ15億46百万円増加し202億20百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は96億57百万円（前年同期比1億99百万円減）であり、これは主に税引前当期純利益が147億28百万円、減価償却費10億40百万円、仕入債務の増加額10億17百万円に対し、法人税等の支払額42億88百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は56億38百万円（前年同期比11億71百万円増）であり、これは主に預入期間が3ヶ月を超える定期預金の預入による支出250億円、店舗の建設に伴う有形固定資産の取得による支出11億28百万円に対し、預入期間が3ヶ月を超える定期預金の払戻による収入205億円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は24億73百万円（前年同期比2億8百万円増）であり、これは主に配当金の支払額23億66百万円によるものであります。

## (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況

地域別	当事業年度末チェーン全店舗数 (2019年3月31日現在) (店)				前事業年度末チェーン全店舗数との比較増減 (店)			
	フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)	直営店舗		フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)	直営店舗			
		加盟店B 契約店舗	トレーニング・ストア		加盟店B 契約店舗	トレーニング・ストア		
北海道	11	2	7	2	1	1	—	—
青森県	12	12	—	—	—	—	—	—
岩手県	12	11	1	—	1	—	1	—
宮城県	13	12	1	—	—	—	1	△1
秋田県	11	11	—	—	—	—	—	—
山形県	13	12	—	1	1	—	—	1
福島県	19	19	—	—	—	1	—	△1
茨城県	35	34	1	—	—	—	1	△1
栃木県	20	19	1	—	△1	—	△1	—
群馬県	24	24	—	—	△1	△1	—	—
埼玉県	78	72	2	4	1	—	△2	3
千葉県	52	51	1	—	—	2	△1	△1
東京都	54	49	1	4	4	4	△4	4
神奈川県	49	46	1	2	2	3	△3	2
新潟県	19	18	1	—	—	3	△1	△2
富山県	6	4	1	1	—	2	△2	—
石川県	5	3	1	1	1	1	—	—
福井県	9	9	—	—	—	—	—	—
山梨県	12	12	—	—	—	—	—	—
長野県	28	27	—	1	—	△1	—	1
岐阜県	23	21	1	1	—	△1	—	1
静岡県	36	32	1	3	—	—	△2	2
愛知県	62	59	2	1	—	—	—	—
三重県	14	12	2	—	—	—	—	—
滋賀県	12	12	—	—	—	1	△1	—
京都府	9	7	2	—	—	—	—	—
大阪府	38	27	11	—	—	3	△1	△2
兵庫県	29	21	5	3	1	2	△2	1
奈良県	9	6	2	1	△1	△2	—	1
和歌山県	10	9	—	1	—	—	—	—
鳥取県	4	3	1	—	—	1	△1	—
島根県	2	2	—	—	—	—	—	—
岡山県	10	8	1	1	—	2	△3	1
広島県	14	11	2	1	1	—	—	1
山口県	9	5	3	1	—	1	△1	—
徳島県	6	5	1	—	—	1	△1	—
香川県	8	5	1	2	—	1	△1	—
愛媛県	11	6	5	—	—	1	—	△1
高知県	3	3	—	—	—	2	△2	—
福岡県	24	20	3	1	1	6	△5	—
佐賀県	6	3	2	1	2	2	△1	1
長崎県	1	1	—	—	1	1	—	—
熊本県	7	4	3	—	2	2	1	△1
大分県	2	1	1	—	—	—	—	—
沖縄県	6	4	2	—	—	4	△4	—
合計	837	734	70	33	16	42	△35	9

(注) 1. フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)は、当社とフランチャイズ契約により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況」の「4 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

2. 直営店舗は、以下のものをいいます。

イ. フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている加盟店B契約店舗であります。

ロ. フランチャイズ契約者の実務研修並びに当社社員の教育養成のためのトレーニング・ストアであります。

## 売上及び仕入の実績

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、項目別の営業総収入及び地域別・商品別の売上実績を記載しております。

### (1) 営業総収入

当事業年度における営業総収入は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
加盟店からの収入	13,860,788	20.7	+22.5
その他の営業収入	3,346,125	5.0	+8.7
営業収入	17,206,913	25.7	+19.6
直営店売上高	9,595,399	14.3	+11.5
加盟店向け商品供給売上高	40,167,076	60.0	+21.4
売上高	49,762,476	74.3	+19.4
営業総収入	66,969,390	100.0	+19.4

(注) 1. 直営店売上高は、加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストアの売上高によるものであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 地域別売上実績

## (a) 直営店舗 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)

地域別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比 (%)	地域別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)			売上高 (千円)	構成比 (%)	
北海道	646,105	6.7	+64.1	京都府	160,851	1.7	+66.5
岩手県	65,994	0.7	—	大阪府	956,403	10.0	+19.7
宮城県	80,660	0.8	+8.3	兵庫県	620,270	6.5	+6.6
山形県	25,952	0.3	—	奈良県	185,081	1.9	+62.5
福島県	100,397	1.0	+1,632.3	和歌山県	73,607	0.8	+24.7
茨城県	67,289	0.7	+15.8	鳥取県	121,939	1.3	△8.6
栃木県	78,905	0.8	△42.2	岡山県	258,186	2.7	+9.7
埼玉県	509,749	5.3	+3.3	広島県	178,188	1.9	+7.5
千葉県	143,099	1.5	△42.0	山口県	277,353	2.9	+8.3
東京都	651,659	6.8	+71.0	徳島県	115,530	1.2	△10.4
神奈川県	350,107	3.6	+8.3	香川県	232,678	2.4	+38.7
新潟県	74,768	0.8	△74.0	愛媛県	375,319	3.9	+100.2
富山県	195,210	2.0	△29.7	高知県	72,228	0.8	△43.2
石川県	152,116	1.6	+139.2	福岡県	378,495	3.9	△46.3
山梨県	12,448	0.1	—	佐賀県	213,289	2.2	+11.6
長野県	5,355	0.1	△85.8	長崎県	51,459	0.5	—
岐阜県	64,675	0.7	△42.5	熊本県	309,039	3.2	+320.5
静岡県	246,924	2.6	△9.2	大分県	83,084	0.9	+36.5
愛知県	216,611	2.3	+6.3	沖縄	246,798	2.6	△21.2
三重県	144,331	1.5	△3.4	その他	819,521	8.5	+50.5
滋賀県	33,706	0.4	△65.2	合計	9,595,399	100.0	+11.5

(注) 1. 直営店売上高により表示しております。

2. その他は、主に直販部 (外商専門の部署) による法人向け及びオンラインストアの販売によるものであります。

3. 地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (b) フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)

地域別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比 (%)	地域別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)			売上高 (千円)	構成比 (%)	
北海道	167,380	0.2	+117.9	三重県	1,371,852	1.6	+14.0
青森県	1,599,055	1.9	+10.7	滋賀県	1,265,485	1.5	+19.7
岩手県	1,162,661	1.4	+3.3	京都府	950,099	1.1	+16.0
宮城県	1,286,038	1.5	+13.0	大阪府	2,953,929	3.5	+33.9
秋田県	1,398,972	1.7	+11.8	兵庫県	1,995,259	2.4	+22.9
山形県	1,303,411	1.6	+7.0	奈良県	722,335	0.9	△1.4
福島県	2,311,117	2.8	△0.6	和歌山県	1,015,637	1.2	+12.6
茨城県	3,838,217	4.6	+10.8	鳥取県	324,213	0.4	+41.9
栃木県	2,124,878	2.5	+7.6	島根県	219,431	0.3	+27.7
群馬県	2,764,087	3.3	+6.9	岡山県	699,671	0.8	+32.1
埼玉県	8,038,585	9.6	+13.2	広島県	1,202,803	1.4	+25.8
千葉県	5,999,739	7.2	+16.0	山口県	523,301	0.6	+35.7
東京都	6,261,899	7.5	+18.8	徳島県	491,047	0.6	+29.8
神奈川県	5,620,118	6.7	+19.8	香川県	448,729	0.5	+19.8
新潟県	1,927,194	2.3	+35.0	愛媛県	659,619	0.8	+18.6
富山県	360,064	0.4	+212.4	高知県	205,186	0.2	+117.3
石川県	379,999	0.5	+25.7	福岡県	1,994,889	2.4	+77.8
福井県	1,038,208	1.2	+22.1	佐賀県	194,560	0.2	+352.9
山梨県	1,334,328	1.6	+7.9	長崎県	15,188	0.0	—
長野県	3,020,935	3.6	+8.9	熊本県	354,878	0.4	+68.2
岐阜県	2,217,825	2.7	+17.2	大分県	154,827	0.2	+61.1
静岡県	4,044,616	4.8	+11.9	沖縄県	277,561	0.3	—
愛知県	7,204,387	8.6	+13.3	合 計	83,444,231	100.0	+17.4

(注) 1. 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。

2. 地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 商品別売上実績

## (a) 直営店舗 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア) 及び加盟店向け商品供給売上高

商品別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				前年同期比(%)
	直営店売上高 (千円)	加盟店向け 商品供給売上高 (千円)	売上高 (合計) (千円)	構成比 (%)	
ファミリー衣料	809,022	3,493,797	4,302,820	8.6	+13.1
カジュアルウエア	1,228,377	4,471,021	5,699,399	11.5	+37.5
ワーキングウエア	2,954,396	13,007,882	15,962,279	32.1	+23.8
履物	1,476,797	5,854,728	7,331,526	14.7	+6.2
作業用品	2,556,026	12,468,399	15,024,425	30.2	+17.6
その他	570,778	871,247	1,442,025	2.9	+23.5
合計	9,595,399	40,167,076	49,762,476	100.0	+19.4

- (注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (b) フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)

商品別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
ファミリー衣料	7,882,207	9.4	+14.7
カジュアルウエア	9,914,516	11.9	+24.8
ワーキングウエア	25,735,145	30.8	+22.4
履物	14,558,421	17.4	+9.8
作業用品	23,108,963	27.7	+14.6
その他	2,244,977	2.7	+22.2
合計	83,444,231	100.0	+17.4

- (注) 1. 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。  
2. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (c) チェーン全店

商品別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
ファミリー衣料	8,691,230	9.4	+13.6
カジュアルウエア	11,142,894	12.0	+23.7
ワーキングウエア	28,689,542	30.8	+22.2
履物	16,035,219	17.2	+8.9
作業用品	25,664,989	27.6	+13.8
その他	2,815,755	3.0	+22.7
合計	93,039,630	100.0	+16.7

- (注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 単位当たりの売上実績

## (a) 直営店舗 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	9,595,399	+11.5
売場面積 (㎡) (期中平均)	31,986.03	△15.1
1㎡当たり売上高 (千円)	300	+31.3

- (注) 1. 売上高は、直営店売上高により表示しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (b) フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	83,444,231	+17.4
売場面積 (㎡) (期中平均)	209,079.65	+5.4
1㎡当たり売上高 (千円)	399	+11.3

- (注) 1. 売上高は、加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (c) チェーン全店

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	93,039,630	+16.7
売場面積 (㎡) (期中平均)	241,065.68	+2.2
1㎡当たり売上高 (千円)	386	+14.3

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (5) 商品別仕入実績

商品別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比 (%)
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
ファミリー衣料	3,374,905	8.0	+2.3
カジュアルウエア	4,972,597	11.7	+56.7
ワーキングウエア	14,361,934	33.8	+26.3
履物	5,922,797	13.9	△2.4
作業用品	12,660,355	29.8	+20.2
その他	1,198,221	2.8	+18.4
合計	42,490,812	100.0	+19.8

- (注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。  
2. 上記金額には、直営店向けの仕入の他、加盟店向け商品供給のための仕入が含まれております。  
なお、フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗) が当社の推奨する取引先から直接仕入れているものについては含まれておりません。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等

(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。また、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、貸借対照表や損益計算書の数値に反映されております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### ①資産の部

当事業年度末の総資産は831億83百万円となり、前事業年度末に比べ99億36百万円増加いたしました。

流動資産は615億96百万円となり、前事業年度末に比べ96億80百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が60億46百万円、加盟店貸勘定が26億86百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は215億86百万円となり、前事業年度末に比べ2億55百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の工具、器具及び備品が1億93百万円、建物が1億25百万円それぞれ増加した一方で、投資その他の資産の差入保証金が1億25百万円減少したことによるものであります。

#### ②負債の部

当事業年度末の負債合計は162億56百万円となり、前事業年度末に比べ23億88百万円増加いたしました。

流動負債は132億81百万円となり、前事業年度末に比べ23億48百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が8億82百万円、買掛金が6億83百万円、未払金が5億70百万円それぞれ増加した一方で、加盟店借勘定が1億10百万円、未払消費税等が1億6百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は29億75百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が94百万円増加した一方で、リース債務が32百万円減少したことによるものであります。

#### ③純資産の部

当事業年度末の純資産合計は669億27百万円となり、前事業年度末に比べ75億48百万円増加いたしました。これは主に当期純利益を98億9百万円計上した一方で、配当金を23億66百万円支払いしたことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ0.6ポイント低下し80.5%となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### ①営業総収入

営業総収入は669億69百万円となり、前事業年度に比べ108億86百万円増加（前年同期比19.4%増）いたしました。営業収入は、加盟店からの収入がフランチャイズ店舗の売上の増加により25億48百万円増加（前年同期比22.5%増）、その他の営業収入は取引先からのチェーン全店仕入の増加で流通業務受託収入が2億52百万円増加（前年同期比10.2%増）いたしました。売上高では、直営店売上高が9億90百万円増加（前年同期比11.5%増）、加盟店向け商品供給売上高が70億79百万円増加（前年同期比21.4%増）いたしました。

#### ②販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は116億72百万円となり、前事業年度に比べ18億8百万円増加（前年同期比18.3%増）いたしました。これにより営業利益は135億26百万円となり、前事業年度に比べ29億22百万円増加（前年同期比27.6%増）いたしました。

#### ③営業外損益及び経常利益

営業外収益は12億87百万円となり、前事業年度に比べ25百万円減少（前年同期比1.9%減）、営業外費用は58百万円となり、前事業年度に比べ1百万円減少（前年同期比2.6%減）いたしました。これにより経常利益は147億55百万円となり、前事業年度に比べ28億99百万円増加（前年同期比24.5%増）いたしました。

#### ④特別損失及び当期純利益

特別損失は26百万円となり、前事業年度に比べ34百万円減少（前年同期比56.0%減）、法人税等は49億18百万円となり、前事業年度に比べ9億67百万円増加（前年同期比24.5%増）いたしました。この結果、当期純利益は98億9百万円（前年同期比25.1%増）、1株当たり当期純利益は120円20銭となりました。なお、当社は、2019年4月1日付普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」をご参照ください。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、店舗で販売するための商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、主に自社店舗の建設費用、既存店舗の改装費用、店舗賃貸借契約に基づく差入保証金、ソフトウェアであります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金で賄っております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、加盟者とフランチャイズ契約（加盟店A契約）を締結し販売の提携を行っております。契約の要旨は以下のとおりです。

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の要旨

(1) 当社と加盟者の間で取り結ぶ契約

a. 契約の名称

加盟店A契約

(a) タイプⅠ 加盟店契約

(b) タイプⅡ オーナー兼加盟店契約

b. 契約の本旨

当社の許諾によるワーキングウェアショップ経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(2) 店舗の構造等に関する義務

店舗の構造、内外装、デザイン、配色等については、当社の指定に従うことを必要とします。

(3) 加盟に際し徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

徴収する金額		徴収する金額の性質
加盟金	: 75万円*	加盟者がワークマン店として加盟する証拠金。
開店手数料	: 100万円*	開店に必要な什器・備品等の企画・調達費用。 開店時の宣伝企画、手配、開店準備及び開店時要員の派遣等の費用。
研修費	: 25万円*	開店前の研修・指導教育等の費用。
保証金	: 100万円	フランチャイズ契約を維持・継続していくための預託。
開店時出資金	: 50万円	開店当初の販売する商品（在庫品）、消耗備品、用度品、消耗品の代金の一部として加盟者が自己資本として、自ら調達する最低限度の金額。 （上記金額を当社に払い込み、それ以外の方は当社が調達し加盟者に融資します。）
総額	: 350万円	*部分の金額は消費税等別途負担。

(4) 加盟者から定期的に徴収する金額に関する事項

a. 徴収する金額、又は算定の方法

会計期間（毎月初日から末日までの1ヶ月間）ごとに徴収する金額、又は算定の方法は以下のとおり設定しております。

(a) 加盟店A契約（タイプⅠ 加盟店契約）

月間売上総利益の一定料率

(b) 加盟店A契約（タイプⅡ オーナー兼加盟店契約）

イ. 店舗面積100坪タイプ

月間売上総利益の一定料率

ロ. 店舗面積100坪未満タイプ

月間売上総利益の一定料率

b. 徴収する金額の性質

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の対価として商標権利使用の許諾、当社が実施する協力、サービス、援助、及び特定の費用負担等の実費を含みます。

c. 徴収の時期・方法

毎日加盟者の経営する店舗（以下加盟店という）の売上金（消費税を含む。）を当社の預金口座に入金し、当社の他の立替金等とともに貸借関係の計算を通じ、毎月初日から末日までの1ヶ月間の各会計期間ごとにその末日に相殺します。

(5) 加盟店に対する商品の販売条件

開業時の在庫品の代金の当社への支払は、第(3)項開店時出資金の一部を持って充当決済します。開業後の買取商品代金等は、当社の口座に入金される売上高から、貸借関係の計算を通じ充当決済します。

(6) 経営指導に関する事項

a. 加盟に際しての研修、又は講習会開催の有無

加盟者は、当社の定める研修課程を修了していただきます。

b. 研修の内容

(a) 教室内研修

ワークマンの経営理念、ワークマンの商売戦術11ヶ条の理解、当社の実施するフランチャイズ・システムの理解、商売心得、接客法、商品管理、仕入の事務処理、帳票書類の作成方法、レジ操作方法等。

(b) 実習店における実務研修

c. 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

(a) 担当者を派遣して、店舗・商品・販売・営業活動の状況を観察させ助言・指導します。

(b) 信用ある取引先、仕入品及び当社が独自に開発した商品を推薦します。

(c) もっとも効果的な標準的販売価格について助言します。

(d) 各加盟店の知名度の向上、及び販売商品のマスメディアによる広告・宣伝等の販売促進を行います。

(e) 販売促進に関する資料の提供、及び助言をします。

(f) 加盟者の商品知識向上等のため研修会を必要に応じて実施します。

(g) 変化する消費者ニーズに合った商品把握とフォローをします。

(h) 当社のシステムを活用できる各種仕入援助を行います。

(i) 毎月の経営計数管理のための資料を作成提供します。

(j) 実地棚卸の実施と、その結果による商品管理の改善の助言をします。

(7) 使用させる商標・商号その他の表示

a. 当該加盟店におけるワークショップの経営について「ワークマン」の商標、サービスマーク、デザイン、意匠、看板、及びラベル、袋、包装紙、その他の営業シンボル、著作物、書式の使用をすることを許諾します。

b. ワークマンの商標、その他のシンボルは、当社の指定する方法範囲においてのみ使用することになっております。また、当社の商号の使用は、主体の混同を生じ責任がまぎらわしくなるので、いかなる場合においても使用を認めません。

(8) 契約の時期、再契約及び契約解除に関する事項

a. 契約期間

(a) 加盟店A契約(タイプⅠ 加盟店契約)

加盟店として営業店舗の開店から満6年間です。(但し、店舗によって異なる場合があります。)

(b) 加盟店A契約(タイプⅡ オーナー兼加盟店契約)

加盟店として営業店舗の開店から満12年間です。

b. 再契約の条件及び手続き

期間満了に際して、当社と加盟者が協議し合意の上再契約できます。なお、再契約時には、別途定めるフランチャイズ契約再契約料が必要です。

c. 契約の解除の要件及び手続き

(a) 死亡、解散、法律行為能力の喪失、店舗の滅失等、それ自体で経営が不可能のときは、当然契約は終了します。

(b) 当社又は加盟者の極度の信用低下により経営の維持が困難と認められる相当な事態が生じたとき及び加盟者の基本的な契約の破壊行為や当社又は加盟者の契約事項に対する重大な違反、及び重大な不信行為があったとき並びに、経営放棄等、もはや経営の継続が許されない場合は、催告なしに解除します。

(c) 当社又は加盟者の文書による同意を得ることによって、いつでも契約を終了することができます。又、同意を得られない場合でも、契約後3ヶ年以上経過し、やむを得ない特別な事由のあるときは契約を中途で解約できます。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は1,432百万円であり、その内容は自社店舗の建設などで1,356百万円、オンラインサイトの利便性向上やソフトウェアの開発などで76百万円であります。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤退等はありません。

また、当社は、フランチャイズシステムで、作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 事務所・流通センター及び店舗

##### a. 事務所・流通センター及び直営店舗（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
関東信越本部及び伊勢崎倉庫 (群馬県伊勢崎市)	事務所及び流通センター (注)	<25,669.78> (6,001.00)	927,097	215,818	9,122	0	90,267	-	-	1,242,306	30
流通センター (群馬県伊勢崎市)	流通センター	<44,000.04>	1,021,935	2,205,323	158,939	8,306	252,541	-	-	3,647,046	7
東京本部 (東京都台東区)	事務所	(1,080.80)	-	39,861	-	-	21,292	-	-	61,153	64
製品開発センター (東京都台東区)	事務所	<166.90>	2,039,200	110,282	1,836	-	13,051	-	-	2,164,370	7
竜王地区本部及び流通センター (滋賀県竜王町)	事務所及び流通センター (注)	(40,365.58)	-	1,399,472	184,298	7,214	206,247	-	-	1,797,232	1
太倉倉庫 (中国江蘇省太倉市)	流通センター	(1,344.00)	-	870	-	-	668	-	-	1,538	-
北海道	9店舗	(9,668.88)	-	306,189	58,355	-	18,329	-	-	382,873	168
岩手県	1店舗及び事務所	(887.76)	-	36,323	8,498	-	3,462	-	-	48,284	
宮城県	1店舗及び事務所	(990.72)	-	4,238	241	-	962	-	260	5,702	
山形県	1店舗	(953.94)	-	40,100	8,033	-	3,607	-	-	51,741	
茨城県	1店舗及び事務所	(826.00)	-	4,524	0	-	430	-	-	4,955	
栃木県	1店舗及び事務所	(689.00)	-	2,111	0	-	182	-	-	2,293	
埼玉県	6店舗	(5,635.32)	-	21,473	1,000	-	3,838	-	-	26,312	
千葉県	1店舗及び事務所	(840.81)	-	589	422	-	150	-	-	1,163	
東京都	5店舗	(2,098.05)	-	37,617	6,133	-	17,451	38,034	-	99,236	
神奈川県	3店舗及び事務所	(1,936.36)	-	41,327	10,300	-	20,688	-	45	72,362	
新潟県	1店舗及び事務所	(883.6)	-	33,448	4,956	-	1,384	-	310	40,098	
富山県	2店舗	(2,137.34)	-	68,856	10,027	-	5,251	-	-	84,135	
石川県	2店舗	(1,798.62)	-	63,958	9,816	-	4,490	-	410	78,674	
長野県	1店舗及び事務所	(683.07)	-	336	0	-	0	-	649	986	
岐阜県	2店舗及び事務所	(1,584.25)	-	34,040	4,119	-	2,722	-	-	40,881	
静岡県	4店舗及び事務所	(3,378.00)	-	61,534	8,234	-	5,193	-	800	75,761	
愛知県	3店舗及び事務所	(2,586.60)	-	6,504	96	-	1,455	-	1,387	9,444	
三重県	2店舗	(1,980.00)	-	22,950	6,460	-	732	13,833	-	43,976	
京都府	2店舗	(1,545.84)	-	1,144	1,015	-	1,241	16,442	-	19,843	

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
大阪府	11店舗及び 事務所	(7,874.05)	—	82,427	21,148	—	13,980	—	200	117,756	
兵庫県	8店舗	(6,275.29)	—	109,823	16,970	—	9,999	—	—	136,792	
奈良県	3店舗	(3,221.92)	—	1,052	2,151	—	377	—	—	3,581	
和歌山県	1店舗	(984.95)	—	307	86	—	0	—	—	393	
鳥取県	1店舗	(784.00)	—	27,027	5,370	—	1,029	—	—	33,427	
岡山県	2店舗	(1,407.96)	—	617	0	—	70	—	—	687	
広島県	3店舗及び 事務所	(1,960.33)	—	7,550	1,761	—	8,717	38,087	—	56,117	
山口県	4店舗	(3,626.00)	—	88,066	21,914	—	4,439	—	—	114,420	
徳島県	1店舗	(1,202.04)	—	540	1,286	—	163	16,151	—	18,142	
香川県	3店舗	(3,349.84)	—	64,927	18,642	—	5,599	—	—	89,169	
愛媛県	5店舗	(5,019.74)	—	87,410	25,000	—	8,459	—	—	120,870	
福岡県	4店舗及び 事務所	(3,373.56)	—	38,066	8,241	—	18,651	34,315	1,111	100,386	
佐賀県	3店舗	(3,336.99)	—	101,397	23,374	—	14,435	—	—	139,206	
熊本県	3店舗	(3,293.41)	—	113,132	24,831	—	10,285	—	470	148,718	
大分県	1店舗	(1,183.00)	—	31,012	6,649	—	1,578	—	2,631	41,871	
鹿児島県	—	(—)	—	—	—	—	—	—	432	432	
沖縄県	2店舗	(2,348.20)	—	1,026	4,998	—	3,967	—	530	10,521	
閉鎖店舗の賃貸等	21店舗	(22,366.50)	—	12,054	1,865	—	25	—	—	13,944	2
合計		<69,836.72> (161,503.32)	3,988,232	5,525,339	676,203	15,521	777,420	156,863	9,237	11,148,818	279

(注) 同一敷地内のため合計値を表示しております。

b. フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
北海道	2店舗	(2,394.26)	—	57,812	11,629	—	1,994	—	—	71,436	
青森県	12店舗	(12,468.10)	—	36,076	2,104	—	2,976	—	—	41,157	
岩手県	11店舗	(12,380.02)	—	26,556	2,050	—	1,736	—	—	30,343	
宮城県	12店舗	(16,419.69)	—	40,883	8,640	—	2,499	—	—	52,022	
秋田県	11店舗	(11,969.80)	—	73,194	16,246	—	5,137	—	—	94,578	
山形県	12店舗	(12,395.83)	—	101,346	21,462	—	6,200	59,272	—	188,280	
福島県	19店舗	(18,553.42)	—	46,110	15,565	—	4,326	52,195	—	118,197	
茨城県	34店舗	(34,509.88)	—	56,447	15,464	—	7,250	19,446	—	98,608	
栃木県	19店舗	(17,822.83)	—	100,492	22,200	—	7,513	59,167	48	189,423	
群馬県	24店舗	(23,247.74)	—	145,227	26,604	—	9,513	—	322	181,668	
埼玉県	72店舗	(70,768.28)	—	198,907	59,438	—	22,053	21,115	—	301,514	
千葉県	51店舗	(46,525.42)	—	107,015	31,226	—	11,557	—	—	149,799	
東京都	49店舗	(35,953.18)	—	34,816	24,283	—	14,341	—	—	73,441	
神奈川県	46店舗	(39,147.93)	—	19,086	20,231	—	7,533	68,685	—	115,536	
新潟県	18店舗	(18,662.07)	—	148,952	34,976	—	9,884	—	—	193,814	
富山県	4店舗	(5,134.35)	—	47,086	5,794	—	1,048	19,848	—	73,778	
石川県	3店舗	(2,725.95)	—	4,077	1,757	—	685	17,113	—	23,633	
福井県	9店舗	(9,698.77)	—	55,317	5,199	—	3,110	—	—	63,627	
山梨県	12店舗	(11,435.57)	—	27,667	2,114	—	3,504	12,380	—	45,666	
長野県	27店舗	(30,461.66)	—	88,750	14,193	—	7,894	—	—	110,838	
岐阜県	21店舗	(20,114.04)	—	57,521	5,922	—	4,174	21,630	—	89,248	
静岡県	32店舗	(30,735.04)	—	49,941	24,298	—	5,361	—	—	79,601	
愛知県	59店舗	(53,385.30)	—	180,616	34,526	—	15,036	—	—	230,179	
三重県	12店舗	(13,376.38)	—	13,424	1,025	—	1,798	—	—	16,249	
滋賀県	12店舗	(12,564.93)	—	14,516	3,759	—	3,158	20,456	—	41,891	
京都府	7店舗	(6,889.17)	—	3,738	2,693	—	515	—	—	6,947	
大阪府	27店舗	(22,002.84)	—	87,222	30,722	—	13,638	—	—	131,583	
兵庫県	21店舗	(17,387.08)	—	42,675	9,993	—	5,106	36,874	—	94,649	
奈良県	6店舗	(5,559.60)	—	3,681	1,309	—	467	—	—	5,457	
和歌山県	9店舗	(8,182.68)	—	35,181	8,751	—	1,802	8,715	—	54,450	
鳥取県	3店舗	(3,860.00)	—	29,892	8,886	—	2,377	19,677	—	60,834	
島根県	2店舗	(1,822.14)	—	19,319	5,766	—	1,205	—	—	26,291	
岡山県	8店舗	(7,568.82)	—	6,992	3,595	—	1,077	16,610	—	28,275	
広島県	11店舗	(8,449.15)	—	15,234	9,412	—	8,544	38,041	—	71,233	

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
山口県	5店舗	(4,049.43)	—	26,378	6,478	—	711	23,868	—	57,436	
徳島県	5店舗	(5,155.81)	—	5,466	3,611	—	1,062	42,745	—	52,885	
香川県	5店舗	(4,413.46)	—	33,908	8,704	—	1,763	15,448	—	59,825	
愛媛県	6店舗	(5,316.14)	—	40,489	13,756	—	3,483	—	—	57,730	
高知県	3店舗	(2,387.80)	—	640	3,186	—	1,580	—	—	5,406	
福岡県	20店舗	(17,967.27)	—	64,877	32,036	—	8,475	121,883	—	227,271	
佐賀県	3店舗	(3,349.71)	—	53,616	12,369	—	4,043	—	—	70,029	
熊本県	4店舗	(3,591.22)	—	122,285	27,764	—	6,818	—	—	156,869	
大分県	1店舗	(792.65)	—	24,757	3,445	—	1,060	—	—	29,263	
長崎県	1店舗	(835.00)	—	34,884	7,446	—	3,307	—	—	45,638	
沖縄県	4店舗	(3,179.52)	—	68,484	16,696	—	8,458	33,478	—	127,117	
合計		(695,609.93)	—	2,451,575	627,342	—	235,793	728,654	371	4,043,737	—
総合計		<69,836.72> (857,113.25)	3,988,232	7,976,914	1,303,545	15,521	1,013,213	885,518	9,608	15,192,555	279

- (注) 1. 加盟店B契約店舗とは、フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている業務委託店舗であり、従業員は配置していません。
2. 当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であります。
4. 従業員数は期末就業人員を記載しております。
5. 土地面積の< >は自社取得のものであります。
6. 土地面積の( )は賃借中のものであります。
7. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間	土地面積 (㎡)	年間リース料 (千円)	適用
店舗及び店舗付帯設備(建物等)	24店舗	15年、20年	21,726.82	147,031	所有権移転外ファイナンス・リース

(注) 8. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

2019年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加予定売場面積 (㎡)
			総額	既支払額				
日田店	大分県日田市	店舗	57,211	3,891	自己資金	2019年1月	2019年4月	297.48
ららぽーと湘南平塚店	神奈川県平塚市	〃	77,554	45,306	〃	2019年3月	2019年4月	249.62
豊橋北岩田店	愛知県豊橋市	〃	65,587	2,887	〃	2019年1月	2019年4月	311.64
西那須野店	栃木県那須塩原市	〃	64,483	2,048	〃	2019年2月	2019年5月	306.99
沼田薄根店	群馬県沼田市	〃	61,201	1,322	〃	2019年2月	2019年5月	305.84
安曇野穂高店	長野県安曇野市	〃	57,934	1,849	〃	2019年2月	2019年5月	297.48

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加予定売場面積(m <sup>2</sup> )
			総額	既支払額				
直江津店	新潟県上越市	店舗	73,506	1,570	自己資金	2019年2月	2019年6月	301.56
白山店	石川県白山市	〃	68,217	1,598	〃	2019年2月	2019年6月	305.85
鹿児島中山店	鹿児島県鹿児島市	〃	58,303	2,932	〃	2019年2月	2019年6月	249.28
南仙台店	宮城県仙台市太白区	〃	77,690	1,760	〃	2019年5月	2019年7月	305.84
旭川旭町店	北海道旭川市	〃	71,160	3,000	〃	2019年5月	2019年7月	304.09
大野城中畑店	福岡県大野城市	〃	59,016	1,685	〃	2019年5月	2019年8月	303.59
熊本平田店	熊本県熊本市南区	〃	64,994	2,450	〃	2019年5月	2019年8月	262.70
福岡今宿店	福岡県福岡市西区	〃	64,424	1,880	〃	2019年5月	2019年8月	276.85
福岡吉塚店	福岡県福岡市博多区	〃	42,371	3,900	〃	2019年7月	2019年9月	232.72
出水店	鹿児島県出水市	〃	64,744	2,200	〃	2019年7月	2019年9月	303.59
堺豊田店	大阪府堺市南区	〃	61,170	3,700	〃	2019年7月	2019年9月	246.99
矢板店	栃木県矢板市	〃	63,729	1,000	〃	2019年7月	2019年10月	306.99
松原店	大阪府松原市	〃	64,510	2,280	〃	2019年8月	2019年10月	288.44
気仙沼鹿折店	宮城県気仙沼市	〃	63,640	1,000	〃	2019年8月	2019年10月	314.45
ららぽーと沼津店	静岡県沼津市	〃	69,185	36,150	〃	2019年9月	2019年10月	292.15
小倉長行店	福岡県北九州市小倉南区	〃	64,829	2,285	〃	2019年9月	2019年11月	302.10
熊本益城店	熊本県上益城郡益城町	〃	64,104	1,560	〃	2019年8月	2019年11月	303.59
半田有脇店	愛知県半田市	〃	64,544	2,000	〃	2019年9月	2019年11月	248.63
八尾宮町店	大阪府八尾市	〃	64,510	2,280	〃	2019年10月	2019年12月	301.14
小田急相模原店	神奈川県相模原市南区	〃	64,645	3,000	〃	2019年9月	2019年12月	235.89
柏桜台店	千葉県柏市	〃	63,677	1,470	〃	2019年10月	2020年1月	252.86
浦添経塚店	沖縄県浦添市	〃	69,430	2,510	〃	2020年1月	2020年3月	240.97
合計			1,806,373	139,518	—	—	—	7,949.32

- (注) 1. 店舗の投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。  
2. 今後の所要額1,666,854千円については、自己資金により賅う予定であります。  
3. 着手年月は、建設着工年月としております。  
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却  
該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

(注) 2019年2月21日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は96,000,000株増加し、192,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,923,408	81,846,816	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	40,923,408	81,846,816	—	—

(注) 2019年2月21日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより普通株式は40,923,408株増加し、81,846,816株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日 (注)1	20,461,704	40,923,408	—	1,622,718	—	1,342,600

(注) 1. 発行済株式総数の増加20,461,704株は、1株を2株に株式分割を行ったことによるものであります。

2. 2019年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が40,923,408株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	20	95	69	3	5,718	5,924	—
所有株式数(単元)	—	35,638	3,353	177,900	20,481	6	171,769	409,147	8,708
所有株式数の割合(%)	—	8.71	0.82	43.48	5.01	0.00	41.98	100.00	—

(注) 1. 自己株式118,192株は、「個人その他」に1,181単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が36単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベイシア興業	群馬県前橋市亀里町900	11,520	28.23
土屋 裕雅	群馬県高崎市	6,000	14.70
株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	3,947	9.67
吉田 佳世	東京都文京区	2,965	7.27
大嶽 恵	東京都文京区	2,965	7.27
土屋 嘉雄	群馬県伊勢崎市	2,274	5.57
株式会社カインズ興産	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	1,488	3.65
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	656	1.61
ワーカーマン取引先持株会	東京都台東区上野7-8-20	532	1.30
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	480	1.18
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	480	1.18
計	—	33,306	81.62

(注) 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、フィデリティ投信株式会社が2018年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,613	3.94

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 118,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,796,600	407,966	—
単元未満株式	普通株式 8,708	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,923,408	—	—
総株主の議決権	—	407,966	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が92株含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	118,100	—	118,100	0.29
計	—	118,100	—	118,100	0.29

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	84	436
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	118,192	—	236,384	—

(注) 1. 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2019年2月21日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当期間における自己株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して、適正な利益配分を継続して実施することを経営の重要課題と位置づけ、永続的な成長を実現するために必要な内部留保の充実を図りながら、業績に基づいた利益の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、配当性向30%を目処に期末配当1回を基本的な方針としており、株主総会で決定することとしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり15円増配し、73円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当性向は30.4%となりました。

翌事業年度の配当につきましても、業績に基づいた配当を予定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化や新規出店・既存店の活性化など将来の企業価値を高めるための投資に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	2,978,780	73

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「For the Customers」を基本理念とし、株主、従業員、顧客、取引先はもとより地域社会など様々なステークホルダーから信頼される誠実な企業であることを目指すとともに、地域社会の一員として社会的責任と公共的使命を自覚し、法令の遵守と社会的規範を守り行動することが、持続的な成長をもたらす重要な要素の一つであると認識しております。

また、経営戦略の意思決定の迅速化及び経営の健全性・透明性・公正化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、中長期的な企業価値すなわち株主価値の向上に取り組んでまいります。

投資家保護や資本市場の信頼性確保のため、法令に基づく適時適切に開示するほか、証券アナリスト、機関投資家向けに開催する四半期毎の決算説明会や個人投資家向けの会社説明会の実施、インターネット上の当社ホームページにおいて法令に基づく開示以外の情報提供も行っております。あわせて、財務部IRグループを設置し、株主、証券アナリスト、機関投資家等からの問い合わせや個別ミーティング等の開催などを通して積極的な対応に努めております。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

###### (a) 取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在4名（土屋嘉雄・小濱英之・土屋哲雄・飯塚幸孝）で構成し、経営の意思決定を機動的かつ円滑に行うとともに、取締役間の職務執行を牽制して、適切な経営管理が行われる体制としております。当事業年度においては13回開催しております。

なお、当事業年度末日現在の取締役は6名（うち社外取締役0名）であります。

###### (b) 監査役会

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在常勤監査役1名（長谷川浩）、社外監査役2名（新井俊夫・堀口均）で構成し、必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役の職務執行を監視し、必要に応じ取締役に報告を求めています。当事業年度においては9回開催しております。

社外監査役2名のうち1名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

なお、当事業年度末日現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

###### (c) 内部監査

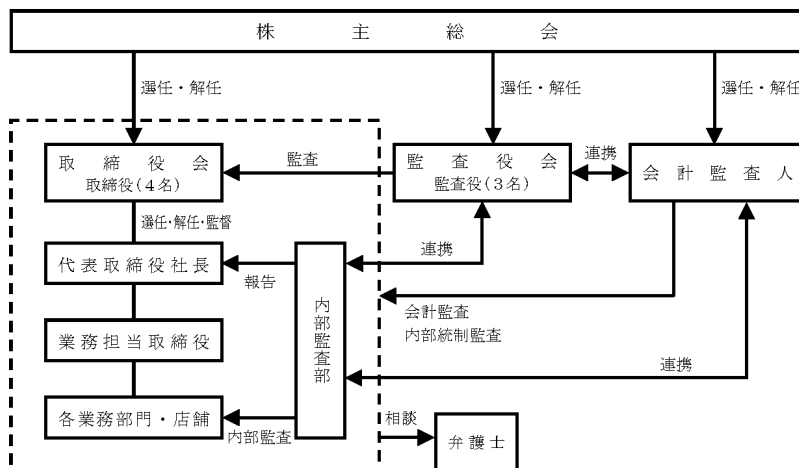
内部監査は、内部監査計画書に基づき、本社、店舗を含む業務全般を対象として内部監査を行っております。財務報告の信頼性の確保と業務の有効性・妥当性を検証するために内部監査部4名（三森敦・峰村勝・村木紀夫・斎藤理之）を設置し監査を実施しております。内部監査部が実施した監査結果は、定期的に代表取締役社長及び被監査部署に報告され、改善に努めております。

###### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は4名で構成されており、経営の意思決定が迅速に行われるとともに、職務執行を相互に牽制して、適切な経営管理が行われる体制となっております。また、監査役が客観的な視点で経営を監視しており、現状の規模におきましては十分に機能を果たせる体制となっております。

###### c. 会社の機関と内部統制の関係

当社の内部統制の仕組みは下記のとおりであります。



### ③企業統治に関するその他の事項

#### 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

#### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「行動憲章」を定め、定期的かつ継続的な研修を実施し、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ロ. 社内通報制度（コンプライアンスホットライン）を設け、法令等の遵守及び倫理に基づく行動に関して、社員が相互の監視意識を高める。
- ハ. 内部監査部による定期的な業務監査を行う。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従いこれを適切に保存し管理する。

文書管理規程に則り文書の保存及び管理は、所管部門で行うものとする。取締役及び監査役は、常時その文書を閲覧出来るものとする。

#### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスクの監視及び全社対応は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

重要性の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する。

#### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確にし、目標達成に向けた具体策を立案・実行・確認する。
- ロ. 意思決定プロセスの効率化を図るとともに、重要な事項については、随時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに機動的な運営を図る。

#### (e) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査部に設置する。内部監査部は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

#### (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役が必要と求めた場合は、その業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、監査役の意見を尊重する。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役の指揮命令に従い、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

#### (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役又は使用人は、法令違反及び会社に重大な損失を及ぼす事項が発生した場合、またその可能性がある事実を把握した際には、直ちに監査役会又は監査役に報告する。
- ロ. 監査役会又は監査役は、職務遂行上必要と判断した際には、取締役及び使用人に報告を求める。

#### (h) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

#### (i) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### (j) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の業務環境の整備に努める。
- ロ. 監査役は、社内の重要会議に出席し、取締役との意見交換を定期的に行い、また内部監査部との連携を図り、効果的な監査業務を遂行する。
- ハ. 監査役は、監査法人による監査結果の報告を受け、意見を交換する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

- イ. 「行動憲章」において、「社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決する」旨を明文化する。
- ロ. 反社会的勢力に関する対応部署を総務部とし、平素より、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、群馬県企業防衛対策協議会に加入するとともに、警察、顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、情報の収集及び共有化を図る。
- ハ. 反社会的勢力による不当要求等の発生時は、上記機関に相談し組織的に対応する。

(1) その他

フランチャイズシステムに基づくフランチャイジー全体としての内部統制の構築を目指し、内部監査部による定期的な業務監査を実施する。

④取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	土屋 嘉雄	1932年9月20日生	1982年8月 株式会社ワークマン設立 代表取締役社長に就任 1984年4月 当社取締役会長 1991年7月 当社代表取締役会長兼社長 1992年4月 当社代表取締役会長 1994年10月 当社代表取締役会長兼社長 1996年5月 当社代表取締役会長 2009年6月 当社取締役会長(現任)  (他の法人等の代表状況) 株式会社ベトナム代表取締役会長 株式会社セーブオン代表取締役会長 株式会社いせやコーポレーション代表取締役社長 株式会社ベトナム電器代表取締役社長 株式会社オートアールズ代表取締役会長	(注) 2	4,548
代表取締役社長	小濱 英之	1969年7月8日生	1990年3月 当社入社 2003年5月 当社商事部長代理 2009年5月 当社商事部長 2010年1月 当社商品部第二部長兼セーフティグッズ担当 2011年1月 当社商品部海外商品部長 2014年6月 当社役員待遇商品部海外商品部長 2015年1月 当社役員待遇商品部長 2016年6月 当社執行役員商品部長 2017年3月 当社執行役員スーパーバイズ部長 2017年6月 当社取締役スーパーバイズ部長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	18
専務取締役 経営企画部・開発本部・ 情報システム部・ロジス ティクス部担当	土屋 哲雄	1952年10月6日生	1975年4月 三井物産株式会社入社 1988年10月 三井物産デジタル株式会社代表取締役社長 2003年6月 上海広電三井物産有限公司董事兼総経理 2006年6月 三井情報開発株式会社(現在 三井情報株式 会社) 取締役執行役員 2008年6月 三井情報株式会社役員待遇フェロー 2012年4月 当社常勤顧問 2012年6月 当社常務取締役情報システム部・ロジステ ィクス部担当 2017年6月 当社常務取締役経営企画部・情報システム 部・ロジスティクス部担当 2019年6月 当社専務取締役経営企画部・開発本部・情報 システム部・ロジスティクス部担当(現任)	(注) 2	11
取締役 財務部長	飯塚 幸孝	1965年3月8日生	1989年8月 当社入社 1994年5月 当社財務部会計グループマネジャー 2004年6月 当社財務部長代理兼会計グループ担当 2009年5月 当社財務部長兼会計グループ担当 2011年6月 当社役員待遇財務部長 2017年6月 当社取締役財務部長(現任)	(注) 2	16
常勤監査役	長谷川 浩	1961年5月3日生	1988年8月 当社入社 1990年10月 当社財務部経理グループチーフ 1994年5月 当社財務部資金グループマネジャー 2003年11月 当社経営企画部IR室マネジャー 2011年3月 当社内部監査部長代理 2015年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	0



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	新井 俊夫	1948年2月26日生	1970年4月 大正海上火災保険株式会社(現在 三井住友海上火災保険株式会社)入社 1993年6月 同社名古屋公務開発部長 1995年7月 同社群馬支店長 1999年4月 同社東京営業第1部長 2001年4月 同社横浜支店長 2003年4月 同社理事横浜支店長 2005年4月 MSK商事株式会社常務取締役 2005年11月 株式会社富士商会取締役上席執行役員 2012年4月 公益財団法人ペイシア21世紀財団監事(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)3	9
監査役	堀口 均	1959年3月29日生	1993年4月 弁護士登録 高橋勇雄法律事務所入所 1998年4月 堀口均法律事務所開設 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計					4,604

- (注) 1. 監査役新井俊夫及び堀口均は、社外監査役であります。  
2. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。  
補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
後藤 充隆	1960年9月16日生	1993年4月 判事補任官 1998年3月 同退官 1998年4月 弁護士登録 高橋・後藤法律事務所所属	—

6. 2019年2月21日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。役員所有株式数は、当該株式分割考慮後の株式数を記載しております。

## ②社外役員の状況

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の新井俊夫氏は、当社株式9,000株(出資比率0.01%)を所有していること以外特別な利害関係はありません。なお、同氏は長年にわたる他社での豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対する監視や適切な助言及び客観的な視点からの監査を行っております。堀口均氏は、当社との間で特別な利害関係はありません。なお、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、幅広い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役と連携して経営の監督に必要な情報収集を行っております。また、定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有化を図っております。内部監査部とは必要に応じて内部監査に立ち会う等、連携を図り意見交換等を行うことにより、業務の適正性かつ適法性の確保に努めております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、単一事業経営と単体のみのシンプルな経営体制であり、迅速な意思決定機能を維持し、機動的な経営判断による持続的な企業価値向上と市場環境の変化にいち早く対応できる現在の体制がもっとも有効であると判断しております。また、2名の社外監査役が客観的かつ中立の立場で監査を実施することにより、経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定めた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、また客観的・中立の立場から、それぞれの専門知識や見識等を活かした観点からの監督及び監査、また助言や提言等をそれぞれ行っていただけることを考慮しております。

- (注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記、新井俊夫氏が所有する当社株式数は、当該株式分割考慮後の株式数を記載しております。

③社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、会計監査人との関係として、監査役は会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行っております。また、内部監査部と定期的に意見交換を行うことで相互に緊密な連携を取り合い、監査業務の適正性・効率性を図っております。

また、代表取締役社長の直轄組織で業務執行部門から独立した内部監査部（4名）を設置しております。内部監査部は、内部監査規程及び年間監査計画に基づいて、業務監査では定期的に各部署、店舗の業務活動が諸法規、諸規程、業務マニュアル等に準拠して実施されているかを監査し、内部統制監査では内部統制の整備と運用状況について評価を行い、内部統制の有効性や適正性の検証を行い、それぞれ代表取締役社長及び監査役へ報告しております。会計監査人とは、必要に応じて内部統制に関する評価項目の見直しや意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、本有価証券報告書提出日現在常勤監査役1名、社外監査役2名で構成し、必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役の職務執行を監視し、必要に応じて取締役に報告を求めています。

社外監査役2名のうち1名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。当事業年度末日現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

なお、常勤監査役長谷川浩は、当社の財務部及び経営企画部IR室に1988年10月から2011年2月まで在籍し、通算22年にわたり決算手続並びに有価証券報告書の作成等。また、2011年3月から2015年6月まで当社内部監査部で内部監査に従事するなど、財務及び会計、監査に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、財務報告の信頼性の確保と業務の有効性・妥当性を検証するために内部監査部（4名）を設置し監査を実施しております。内部監査部が実施した監査結果は、定期的に代表取締役社長及び被監査部署に報告され、改善に努めております。

また、監査役及び会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行うことで相互に取り合い、監査業務の適正性・効率性を図っております。

③会計監査の状況

a. 2019年3月期の業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員	安藤 武氏
	指定有限責任社員 業務執行社員	井出 正弘氏
	補助者の構成	公認会計士4名、その他5名

(注) 業務を執行した公認会計士の継続監査年数につきましては、全員7年未満であるため記載を省略しております。

b. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる監査品質管理、専門性、独立性および監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

c. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人から日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取することや職業倫理及び独立性など監査法人の品質管理、監査チームが行っている当社の経営環境や業界を取り巻く経済環境を踏まえたリスク分析とその分析に基づく監査計画の策定等のヒアリング、監査報酬等、コミュニケーションなどを総合的に勘案したものであります。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d ( f ) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	—	28,000	—

b. その他重要な報酬の内容  
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査、勘案し監査役会の同意のもと適切に決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が独自に会計監査人から提出された当該事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果であります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は固定報酬と業績連動報酬の二つにより構成されております。

固定報酬につきましては、その算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各取締役の業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会において決定しております。

業績連動報酬につきましては、「ポイント単価」と「ポイント数」を乗じて算出しております。「ポイント単価」は、従業員に支給される期末賞与の「ポイント単価」と同額で、概ね前年の「ポイント単価」に経常利益前年比を乗じたものを目安に算出されます。「ポイント数」は役職及び会社業績（①売上予算比、②売上前年比、③経常利益予算比、④経常利益前年比、⑤経常利益率）と個人業績から評価を行い、決定されます。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日開催の第25回定時株主総会であり、決議内容は、300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含めない。）としております。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1996年6月27日開催の第15回定時株主総会であり、決議内容は、40,000千円以内としております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	175,008	127,608	47,400	6
監査役 (社外監査役を除く)	10,280	8,640	1,640	1
社外役員	7,800	7,800	—	2

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資するものであるかを判断としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、当該保有株式の市場価額等の状況、その経済合理性と保有意義を踏まえた中長期的な観点から継続保有の是非を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	2	2,644

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社自重堂	327	327	取引先との信頼関係を維持するため。 保有株式数が僅少のため、定量的な保有 効果を判断することは極めて困難であり ます。	有
	2,459	2,897		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,080	1,080	取引先との信頼関係を維持するため。 保有株式数が僅少のため、定量的な保有 効果を判断することは極めて困難であり ます。	有
	185	206		

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌等から情報収集を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,174,055	44,220,520
売掛金	63,304	418,967
加盟店貸勘定	※1 6,303,240	※1 8,989,300
商品	6,477,852	7,198,629
貯蔵品	21,106	29,400
前払費用	50,487	64,369
未収入金	253,167	34,759
1年内回収予定の差入保証金	561,624	544,994
その他	13,517	97,735
貸倒引当金	△2,249	△1,888
流動資産合計	51,916,107	61,596,790
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,678,927	14,080,364
減価償却累計額	△5,828,011	△6,103,450
建物（純額）	7,850,915	7,976,914
構築物	3,458,291	3,482,619
減価償却累計額	△2,143,950	△2,179,073
構築物（純額）	1,314,340	1,303,545
車両運搬具	15,908	27,656
減価償却累計額	△7,810	△12,135
車両運搬具（純額）	8,098	15,521
工具、器具及び備品	1,771,299	2,095,256
減価償却累計額	△951,287	△1,082,042
工具、器具及び備品（純額）	820,011	1,013,213
土地	3,988,232	3,988,232
リース資産	1,510,326	1,586,926
減価償却累計額	△601,554	△701,408
リース資産（純額）	908,772	885,518
建設仮勘定	23,038	9,608
有形固定資産合計	14,913,409	15,192,555
無形固定資産		
商標権	3,634	3,493
電話加入権	44,288	44,288
ソフトウェア	240,248	218,954
無形固定資産合計	288,172	266,736
投資その他の資産		
投資有価証券	4,103	3,644
出資金	10	10
破産更生債権等	28,497	28,825
長期前払費用	654,242	611,695
繰延税金資産	962,254	1,128,993
差入保証金	4,498,986	4,373,377
その他	9,591	9,591
貸倒引当金	△28,497	△28,825
投資その他の資産合計	6,129,189	6,127,311
固定資産合計	21,330,771	21,586,604
資産合計	73,246,878	83,183,394

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,754,102	3,437,617
加盟店買掛金	1,201,109	1,534,696
加盟店借勘定	*1 186,133	*1 75,978
短期借入金	1,350,000	1,350,000
リース債務	106,369	115,330
未払金	1,753,865	2,324,170
未払法人税等	2,408,718	3,291,314
未払消費税等	610,796	504,366
未払費用	337,130	386,756
前受金	21,578	35,358
預り金	16,325	19,297
役員賞与引当金	41,990	49,040
リース資産減損勘定	10,526	10,526
その他	133,571	146,608
流動負債合計	10,932,216	13,281,062
固定負債		
リース債務	1,050,264	1,017,372
長期預り保証金	854,378	842,468
長期リース資産減損勘定	17,552	7,025
資産除去債務	1,013,888	1,108,411
固定負債合計	2,936,082	2,975,278
負債合計	13,868,298	16,256,340
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,622,718	1,622,718
資本剰余金		
資本準備金	1,342,600	1,342,600
資本剰余金合計	1,342,600	1,342,600
利益剰余金		
利益準備金	178,620	178,620
その他利益剰余金		
別途積立金	23,150,000	23,150,000
繰越利益剰余金	33,205,826	40,649,034
利益剰余金合計	56,534,446	63,977,654
自己株式	△66,448	△66,884
株主資本合計	59,433,317	66,876,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,681	1,361
繰延ヘッジ損益	△56,418	49,603
評価・換算差額等合計	△54,737	50,964
純資産合計	59,378,579	66,927,053
負債純資産合計	73,246,878	83,183,394

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	11,311,812	13,860,788
その他の営業収入	※ <sub>2</sub> 3,078,843	※ <sub>2</sub> 3,346,125
営業収入合計	14,390,656	17,206,913
売上高	※ <sub>1</sub> 41,692,563	※ <sub>1</sub> 49,762,476
営業総収入	56,083,219	66,969,390
売上原価		
商品期首たな卸高	6,634,034	6,477,852
当期商品仕入高	35,458,543	42,490,812
合計	42,092,577	48,968,664
商品期末たな卸高	※ <sub>3</sub> 6,477,852	※ <sub>3</sub> 7,198,629
商品売上原価	35,614,724	41,770,035
営業総利益	20,468,494	25,199,354
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	342,295	418,354
販売促進費	251,769	621,739
役員報酬	141,246	144,048
役員賞与引当金繰入額	41,990	49,040
給料及び手当	1,352,917	1,435,327
賞与	473,370	534,957
法定福利費	271,250	296,840
退職給付費用	33,778	35,698
福利厚生費	10,852	11,993
旅費及び交通費	353,575	361,492
通信費	56,277	57,922
交際費	22,091	23,845
車両費	64,196	59,091
運賃	1,154,855	1,376,552
地代家賃	1,102,996	1,078,503
消耗品費	391,541	748,258
水道光熱費	282,965	275,239
修繕維持費	361,972	474,844
支払手数料	121,987	136,924
業務委託費	1,467,444	1,851,214
教育研修費	46,642	52,277
租税公課	325,116	393,613
減価償却費	1,079,671	1,138,738
その他	113,835	96,317
販売費及び一般管理費合計	9,864,641	11,672,836
営業利益	10,603,853	13,526,518



(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	※4 347,933	※4 339,814
仕入割引	176,344	195,850
受取手数料	129,960	180,406
その他	※5 658,349	※5 571,441
営業外収益合計	1,312,587	1,287,512
<b>営業外費用</b>		
支払利息	59,842	55,845
為替差損	—	2,335
その他	41	133
営業外費用合計	59,883	58,314
経常利益	11,856,558	14,755,717
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※6 7,162	※6 20,875
減損損失	※7 53,811	※7 5,949
特別損失合計	60,974	26,824
税引前当期純利益	11,795,583	14,728,892
法人税、住民税及び事業税	4,050,515	5,132,103
法人税等調整額	△99,510	△213,126
法人税等合計	3,951,004	4,918,977
当期純利益	7,844,578	9,809,914

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	27,523,937	50,852,557	△65,812	53,752,063
当期変動額									
剰余金の配当						△2,162,690	△2,162,690		△2,162,690
当期純利益						7,844,578	7,844,578		7,844,578
自己株式の取得								△635	△635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,681,888	5,681,888	△635	5,681,253
当期末残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	33,205,826	56,534,446	△66,448	59,433,317

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,289	1,264	2,553	53,754,617
当期変動額				
剰余金の配当				△2,162,690
当期純利益				7,844,578
自己株式の取得				△635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391	△57,682	△57,291	△57,291
当期変動額合計	391	△57,682	△57,291	5,623,962
当期末残高	1,681	△56,418	△54,737	59,378,579

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	33,205,826	56,534,446	△66,448	59,433,317
当期変動額									
剰余金の配当						△2,366,707	△2,366,707		△2,366,707
当期純利益						9,809,914	9,809,914		9,809,914
自己株式の取得								△436	△436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	7,443,207	7,443,207	△436	7,442,771
当期末残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	40,649,034	63,977,654	△66,884	66,876,088

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,681	△56,418	△54,737	59,378,579
当期変動額				
剰余金の配当				△2,366,707
当期純利益				9,809,914
自己株式の取得				△436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△319	106,021	105,702	105,702
当期変動額合計	△319	106,021	105,702	7,548,473
当期末残高	1,361	49,603	50,964	66,927,053

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	11,795,583	14,728,892
減価償却費	953,980	1,040,394
無形固定資産償却費	125,691	98,343
長期前払費用償却額	23,056	23,727
減損損失	53,811	5,949
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,650	7,050
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	399	△32
受取利息及び受取配当金	△351,103	△342,860
支払利息	59,842	55,845
有形固定資産除却損	7,162	20,875
リース資産減損勘定の取崩額	△10,526	△10,526
売上債権の増減額 (△は増加)	2,734	△355,991
加盟店貸勘定の増減額 (△は増加)	△333,548	△2,686,060
たな卸資産の増減額 (△は増加)	169,837	△729,070
未収入金の増減額 (△は増加)	△50,561	218,408
仕入債務の増減額 (△は減少)	△19,283	1,017,102
加盟店借勘定の増減額 (△は減少)	41,238	△110,154
未払金の増減額 (△は減少)	334,024	523,630
未払消費税等の増減額 (△は減少)	613,828	△100,302
未払費用の増減額 (△は減少)	16,136	49,609
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△63,076	140,584
預り保証金の増減額 (△は減少)	△337,990	△11,910
その他	155,157	76,246
小計	13,190,046	13,659,749
利息及び配当金の受取額	351,550	342,843
利息の支払額	△60,047	△55,809
法人税等の支払額	△3,624,163	△4,288,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,857,386	9,657,796
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△19,500,000	△25,000,000
定期預金の払戻による収入	18,500,000	20,500,000
有形固定資産の取得による支出	△3,565,422	△1,128,063
有形固定資産の除却による支出	△39,510	△40,020
無形固定資産の取得による支出	△93,803	△70,369
長期前払費用の取得による支出	△76,870	△42,016
差入保証金の差入による支出	△206,647	△352,420
差入保証金の回収による収入	513,267	494,659
その他	1,918	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,467,069	△5,638,231
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△101,019	△106,658
配当金の支払額	△2,162,797	△2,366,006
自己株式の取得による支出	△635	△436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,264,452	△2,473,101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,125,865	1,546,464
現金及び現金同等物の期首残高	15,548,190	18,674,055
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,674,055	※1 20,220,520

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

#### (1) 時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) 時価のない有価証券

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

流通センター在庫：移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店舗在庫：売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 貯蔵品：最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～34年

構築物 10～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～12年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、加盟店貸勘定等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸入取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わないこととしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

決算期末（四半期末を含む）にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

## 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能である取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### (未適用の会計基準等)

2019年3月31日までに公表されている会計基準等の新設または改正について、当社が適用していないものは以下のとおりであります。なお、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」277,071千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」962,254千円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた788,310千円は「受取手数料」129,960千円、「その他」658,349千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。  
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,350,000千円	1,350,000千円
差引額	1,650,000千円	1,650,000千円

(損益計算書関係)

※1. 売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含んでおります。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	33,087,643千円	40,167,076千円

※2. その他の営業収入のうちの主なものは、流通業務受託収入であり、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,464,369千円	2,716,873千円

※3. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	322,465千円	367,188千円

※4. 受取利息に含まれる加盟店からの受取利息は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	271,150千円	275,561千円

※5. 営業外収益の「その他」のうち主なものは、取引先からの機器使用・保守などのサービス料収入及び販促媒体の売却収入であり、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	326,497千円	298,844千円



※6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	5,596千円	15,787千円
工具、器具及び備品	266千円	1,307千円
解体撤去費用	1,300千円	3,780千円

※7. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
店 舗	北海道札幌市他 7 件	建物等	36,639千円
遊休資産	埼玉県北足立郡伊奈町他 3 件	建物等	17,172千円
合計	—	—	53,811千円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失53,811千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗36,639千円（建物32,409千円、構築物3,379千円、什器備品814千円、その他36千円）、遊休資産17,172千円（建物17,042千円、構築物106千円、その他23千円）であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
店 舗	茨城県潮来市他 4 件	建物等	1,797千円
遊休資産	三重県松阪市他 1 件	建物等	4,151千円
合計	—	—	5,949千円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,949千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗1,797千円（建物604千円、構築物797千円、什器備品395千円）、遊休資産4,151千円（建物4,149千円、構築物2千円）であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	40,923,408	—	—	40,923,408
合計	40,923,408	—	—	40,923,408
自己株式				
普通株式 (注)	117,936	172	—	118,108
合計	117,936	172	—	118,108

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加172株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,162,690	53	2017年3月31日	2017年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,366,707	利益剰余金	58	2018年3月31日	2018年6月29日

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	40,923,408	—	—	40,923,408
合計	40,923,408	—	—	40,923,408
自己株式				
普通株式 (注)	118,108	84	—	118,192
合計	118,108	84	—	118,192

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,366,707	58	2018年3月31日	2018年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,978,780	利益剰余金	73	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2019年4月1日を効力発生日としておりますので、2019年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	38,174,055千円	44,220,520千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△19,500,000千円	△24,000,000千円
現金及び現金同等物	18,674,055千円	20,220,520千円

2. 重要な非資金取引の内容  
重要な資産除去債務の計上額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物の計上額	57,759千円	81,570千円
資産除去債務の計上額	57,759千円	81,570千円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

有形固定資産

店舗及び店舗付帯設備 (建物等) であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物等	2,253,105	1,848,081	79,092	325,931
合計	2,253,105	1,848,081	79,092	325,931

(単位：千円)

	当事業年度 (2019年3月31日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物等	2,060,418	1,763,712	79,092	217,613
合計	2,060,418	1,763,712	79,092	217,613

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	140,113	130,572
1年超	280,669	150,096
合計	420,782	280,669

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
リース資産減損勘定の残高	28,078	17,552

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	149,693	136,505
リース資産減損勘定の取崩額	10,526	10,526
減価償却費相当額	116,898	105,719
支払利息相当額	14,511	10,119
減損損失	—	—

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内	4,112,125	4,110,811
1年超	20,516,181	22,044,385
合計	24,628,306	26,155,196

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

加盟店貸勘定は、加盟店に対する貸付であり信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに未払金は、そのほぼすべてが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で2ヶ月後であります。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが3ヶ月以内に納付期日が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。

長期預り保証金は、主に加盟店契約に基づく保証金であり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

加盟店貸勘定は、加盟店ごとに残高表を作成し、継続的にモニタリングすることにより、早期に過剰残高等の状況を把握できる体制となっております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、担保価値を勘案して抵当権等を設定し残高管理をすることにより、リスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、範囲、管理体制及びリスク管理方法を定めた社内規程に従っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、適時に資金繰り計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	38,174,055	38,174,055	—
(2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金	6,303,240 △1,890	6,303,240 △1,890	—
	6,301,349	6,301,349	—
(3) 投資有価証券	3,103	3,103	—
(4) 差入保証金 (※1)	5,060,611	5,217,648	157,037
資産計	49,539,120	49,696,157	157,037
(1) 買掛金	2,754,102	2,754,102	—
(2) 加盟店買掛金	1,201,109	1,201,109	—
(3) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	—
(4) 未払金	1,753,865	1,753,865	—
(5) 未払法人税等	2,408,718	2,408,718	—
(6) リース債務 (※2)	1,156,633	1,487,359	330,726
(7) 長期預り保証金	854,378	857,099	2,721
負債計	11,478,807	11,812,254	333,447

(※1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	44,220,520	44,220,520	—
(2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金	8,989,300 △1,797	8,989,300 △1,797	—
	8,987,502	8,987,502	—
(3) 投資有価証券	2,644	2,644	—
(4) 差入保証金 (※1)	4,918,372	5,043,336	124,964
資産計	58,129,039	58,254,003	124,964
(1) 買掛金	3,437,617	3,437,617	—
(2) 加盟店買掛金	1,534,696	1,534,696	—
(3) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	—
(4) 未払金	2,324,170	2,324,170	—
(5) 未払法人税等	3,291,314	3,291,314	—
(6) リース債務 (※2)	1,132,703	1,506,610	373,907
(7) 長期預り保証金	842,468	844,852	2,384
負債計	13,912,970	14,289,261	376,291

(※1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債利回り等で割引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 加盟店買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務、(7) 長期預り保証金

これら時価につきましては、将来キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1,000千円	1,000千円

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	38,174,055	—	—	—
加盟店貸勘定	6,303,240	—	—	—
差入保証金 (1年内回収予定を含む)	561,624	2,228,297	1,627,701	642,987
合計	45,038,920	2,228,297	1,627,701	642,987

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	44,220,520	—	—	—
加盟店貸勘定	8,989,300	—	—	—
差入保証金 (1年内回収予定を含む)	544,994	2,231,575	1,507,578	634,223
合計	53,754,815	2,231,575	1,507,578	634,223

4. 短期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,000	—	—	—	—	—
リース債務	106,369	111,702	117,370	123,398	129,810	567,980
合計	1,456,369	111,702	117,370	123,398	129,810	567,980

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,000	—	—	—	—	—
リース債務	115,330	121,305	127,665	134,438	129,381	504,581
合計	1,465,330	121,305	127,665	134,438	129,381	504,581

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,103	684	2,418
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		3,103	684	2,418

（注）非上場株式（貸借対照表計上額1,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,644	684	1,959
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		2,644	684	1,959

（注）非上場株式（貸借対照表計上額1,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連  
前事業年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,947,250	—	△81,178
合計			4,947,250	—	△81,178

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当事業年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,523,472	—	71,371
合計			5,523,472	—	71,371

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	33,778千円	35,698千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費限度超過額	368,060千円	397,394千円
資産除去債務	315,211千円	341,939千円
未払金	46,469千円	174,130千円
未払事業税	104,607千円	146,128千円
未払費用	77,035千円	89,335千円
長期前払費用	64,638千円	70,423千円
減損損失	39,175千円	26,071千円
商品評価損	16,718千円	12,901千円
リース資産減損勘定	8,563千円	5,353千円
繰延ヘッジ損益	24,759千円	－千円
その他	16,057千円	20,514千円
繰延税金資産合計	1,081,296千円	1,284,192千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△118,247千円	△132,776千円
繰延ヘッジ損益	－千円	△21,768千円
その他有価証券評価差額金	△737千円	△597千円
その他	△56千円	△56千円
繰延税金負債合計	△119,042千円	△155,199千円
繰延税金資産の純額	962,254千円	1,128,993千円

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の金額の組替えを行っております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
留保所得金額の税額による影響	2.1%	2.3%
地方税の均等割額	0.4%	0.2%
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	33.4%

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用店舗の土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として賃貸借契約期間とし、割引率は契約期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	965,618千円	1,026,855千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57,759千円	81,570千円
時の経過による調整額	12,330千円	14,005千円
資産除去債務の履行による減少額	△8,852千円	△7,942千円
期末残高	1,026,855千円	1,114,489千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業総収入が損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業総収入が損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベイシア (注) 2	群馬県 前橋市	3,099,506	ショッピング・センター・チェーンの経営	(被所有) 間接 0.5	商品の販売及び 電算処理業務委託 役員の兼任	電算処理料の支払 (注) 6	148,299	未払金	12,092
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベストケア (注) 3	群馬県 前橋市	10,000	グループ企業の清掃・警備	なし	商品の販売及び 購入 役員の兼任	商品の販売 (注) 6	38,654	売掛金	4,170
							商品の購入等代金支払 (注) 6	20,129	未払金	593
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 いせやコーポレーション (注) 4	群馬県 伊勢崎市	500,088	不動産の賃貸	(被所有) 間接 1.3	事務所の賃借 役員の兼任	事務所賃借料の支払 (注) 6	34,980	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 カインズ・ビジネス (注) 5	埼玉県 本庄市	10,000	商品の登録業務及び各種情報処理	なし	商品の販売及び 購入	商品の販売 (注) 6	55,834	売掛金	4,586
							商品の購入等代金支払 (注) 6	44,060	未払金	2,478
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 アイシーカーゴ (注) 5	群馬県 伊勢崎市	50,000	運送業	なし	商品の配送業務	商品配送料の支払 (注) 6	31,096	未払金	3,717

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の2.3%を直接所有、13.4%を間接所有、その近親者が議決権の15.9%を直接所有、66.6%を間接所有しております。
3. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の15.4%を間接所有、その近親者が議決権の82.8%を間接所有しております。
4. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の21.3%を直接所有、0.5%を間接所有、その近親者が議決権の26.7%を直接所有、48.4%を間接所有しております。
5. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の10.3%を間接所有、その近親者が議決権の89.1%を間接所有しております。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - (1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
  - (2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
  - (3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
  - (4) 事務所賃借料は、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。
  - (5) 商品の配送業務に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベisia (注) 2	群馬県 前橋市	3,099,506	ショッピング・センター・チェーンの経営	(被所有) 間接 0.5	商品の販売及び 電算処理業務委託  役員の兼任	商品の販売 (注) 5	40,209	売掛金	4,609
							電算処理料 の支払 (注) 5	178,224	未払金	14,786
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベストケア (注) 3	群馬県 前橋市	10,000	グループ企業 の清掃・警備	なし	商品の販売及び 購入  役員の兼任	商品の販売 (注) 5	10,313	売掛金	15
							商品の購入 等代金支払 (注) 5	23,296	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 カインズ・ビジネス (注) 4	埼玉県 本庄市	10,000	商品の登録 業務及び各種 情報処理	なし	商品の販売及び 購入	商品の販売 (注) 5	48,483	売掛金	3,391
							商品の購入 等代金支払 (注) 5	40,945	未払金	6,071
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 アイシー カーゴ (注) 4	群馬県 伊勢崎市	50,000	運送業	なし	商品の配送業務	商品配送料 の支払 (注) 5	47,127	未払金	4,630

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の3.3%を直接所有、9.5%を間接所有、その近親者が議決権の23.1%を直接所有、62.8%を間接所有しております。

3. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の12.8%を間接所有、その近親者が議決権の85.8%を間接所有しております。

4. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の10.2%を間接所有、その近親者が議決権の89.3%を間接所有しております。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。

(2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(4) 商品の配送業務に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	727円58銭	1株当たり純資産額	820円08銭
1株当たり当期純利益	96円12銭	1株当たり当期純利益	120円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額(千円)	7,844,578	9,809,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	7,844,578	9,809,914
期中平均株式数(株)	81,610,799	81,610,493

## (重要な後発事象)

## (株式分割について)

2019年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年4月1日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施いたしました。

## 1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図る目的で実施したものであります。

## 2. 株式分割の概要

## ①株式分割の方法

2019年3月31日(日曜日)(実質上3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

## ②株式分割により増加した株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	40,923,408株
今回の分割により増加した株式数	40,923,408株
株式分割後の当社発行済株式総数	81,846,816株
株式分割後の発行可能株式総数	192,000,000株

## ③株式分割の効力発生日

2019年4月1日

## ④1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,678,927	684,249	282,812 (4,753)	14,080,364	6,103,450	539,482	7,976,914
構築物	3,458,291	138,691	114,363 (800)	3,482,619	2,179,073	146,913	1,303,545
車両運搬具	15,908	11,748	—	27,656	12,135	4,325	15,521
工具、器具及び備品	1,771,299	444,724	120,767 (395)	2,095,256	1,082,042	249,819	1,013,213
土地	3,988,232	—	—	3,988,232	—	—	3,988,232
リース資産	1,510,326	76,600	—	1,586,926	701,408	99,854	885,518
建設仮勘定	23,038	—	13,429	9,608	—	—	9,608
有形固定資産計	24,446,024	1,356,014	531,372 (5,949)	25,270,666	10,078,110	1,040,394	15,192,555
無形固定資産							
商標権	—	—	—	7,693	4,199	671	3,493
電話加入権	—	—	—	44,288	—	—	44,288
ソフトウェア	—	—	—	1,140,410	921,456	97,672	218,954
無形固定資産計	—	—	—	1,192,392	925,656	98,343	266,736
長期前払費用	881,468	42,016	66,561 (-)	856,923	245,228	23,727	611,695

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物(千円)	石狩店	46,262	湯沢店	43,807	佐渡佐和田店	41,518
	山形南原店	40,204	七尾店	37,963	熊本インター店	37,304
	天草店	37,069	盛岡中野店	36,720	鳥栖店	36,427
	福岡和白店	34,962	唐津店	34,897	長崎北矢上店	34,565
	ららぽーと甲子園店	14,487	ららぽーと立川立飛店	10,783	等々力店	10,460
構築物(千円)	唐津店	11,163	熊本インター店	9,463	盛岡中野店	8,181
	天草店	7,745	山形南原店	7,472	長崎北矢上店	6,780
	鳥栖店	6,298	佐渡佐和田店	6,045	湯沢店	5,014
	福岡和白店	4,995	七尾店	4,582	石狩店	4,340
	獅子ヶ谷二ツ池前店	1,966	大森環七店	1,880	川崎中野島店	1,053
リース資産(千円)	練馬石神井店	38,300	広島温品店	38,300		

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、店舗建築に伴う、地盤改良及び整地費用の増加であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	1,350,000	0.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	106,369	115,330	1.51	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,050,264	1,017,372	1.36	2020年～2034年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,506,633	2,482,703	—	—

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末時点の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	121,305	127,665	134,438	129,381

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,746	2,216	—	2,249	30,713
役員賞与引当金	41,990	49,040	41,990	—	49,040

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、実績繰入率に基づく洗替による取崩額2,249千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	77,607
預金の種類	
当座預金	120,052
普通預金	18,937,860
定期預金	25,085,000
計	44,142,912
合計	44,220,520

## ロ. 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)群銀カード	41,951
(株)セディナ	24,325
三井住友海上火災保険(株)	23,686
三井住友カード(株)	10,836
カンダコーポレーション(株)	9,351
その他	308,816
合計	418,967

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 365
63,304	3,033,031	2,677,367	418,967	86.5	29.0

(注) 上記(A)、(B)、(C)、(D)の金額には、消費税等が含まれております。

ハ. 加盟店貸勘定

相手先	金額 (千円)
江戸川船堀橋店	34,877
伊予松前店	30,818
八重瀬店	30,101
伊万里店	28,384
坂戸店	28,299
その他	8,836,819
合計	8,989,300

ニ. 商品

内訳	金額 (千円)
ワーキングウェア	2,679,304
作業用品	1,750,769
カジュアルウェア	1,062,996
履物	872,849
ファミリー衣料	601,027
その他	231,681
合計	7,198,629

ホ. 貯蔵品

内訳	金額 (千円)
消耗品費	10,670
販売促進費	5,082
店舗用陳列什器等	4,118
広告宣伝費	3,619
その他	5,909
合計	29,400

② 固定資産

イ. 差入保証金

内訳	金額 (千円)
店舗 (土地・建物賃借)	3,800,734
店舗 (土地賃借)	467,900
事務所 (建物賃借)	86,582
流通センター (土地建物)	12,369
その他	5,792
合計	4,373,377

③ 流動負債  
イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)ヤギ	339,731
伊藤忠商事(株)	286,365
(株)ウィード	205,473
三菱商事(株)	176,528
(有)ザックコーポレーション	138,573
その他	2,290,945
合計	3,437,617

ロ. 加盟店買掛金

相手先	金額 (千円)
平松工業(株)	169,813
ビッグボーン商事(株)	161,122
アイトス(株)	113,835
(株)ジーベック	91,947
クロダルマ(株)	90,810
その他	907,166
合計	1,534,696

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業総収入 (千円)	14,898,283	28,850,211	50,624,142	66,969,390
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	3,317,557	6,151,465	11,867,803	14,728,892
四半期 (当期) 純利益 (千円)	2,104,226	3,822,753	7,363,674	9,809,914
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	25.78	46.84	90.23	120.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.78	21.06	43.39	29.97

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期 (当期) 純利益を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日関東財務局長に提出。

（第38期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出。

（第38期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年3月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワークマンの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワークマンの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ワークマンが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。